



TCフォーラム 情報

TCフォーラムの「TC」とは
Taxpayer Charter(納税者憲章)
の頭文字を意味しています。

1999年5月31日発行
第9号

発行
「納税者の権利憲章」をつくる会
(TCフォーラム) 事務局
〒160-0008 東京都新宿区三栄町九
NICKビル二階
電話 〇三(三三五九)七五三〇

五月一五日 TCフォーラム(納税者の権利憲章をつくる会)の定期総会を開催!

去る五月一五日に東京四谷、主婦会館四階シャトレの間で、TCフォーラムの定期総会とシンポジウムを開催した。

第一部 総会の司会を、湖東京至(事務局長、静岡大学教授)が、第二部シンポジウムの司会を、辻村祥造(事務局、税理士)が担当した。

当日は、学者、弁護士、税理士、中小事業者、そして業者団体や労働組合など五〇名の参加を得て活発な議論が行われた。

第一部 総会報告

総会では、一年間の活動報告と決算報告を吉本貢(事務局・税理士)、来年度活動方針案と予算案の提起を、村上晴男(事務局、税理士)が行った。

次期役員提案を湖東京至(事務局長)が行った。

監査報告を経た後、活動報告、決算及び予算案、また今後、会を運営していく役員と活動方針について承認されて、総会は無事終了した。

来賓として佐々木憲昭議員のあいさつと大淵絹子議員からのメッセージが披露された。

第二部 シンポジウム

シンポジウムは、「今国会における納税者権利保護法上提をめぐって」というテーマで①今国会における法制化の意義を北野弘久日本大学教授・TCフォーラム代表委員②米国における第一次第三次納税者権利章典・IRS(内国歳入庁)の機構改革についてを鈴木章(税理士・TCフォーラム事務局)風間充(税理士)の各報告を受けて討論を行った。

主として「国税通則法の一部を改正する法律(案)」について討議され、今後の運動への意見も出された。

北野教授は、日本国憲法による「適正手続」、行政の事前手続の重要性と国税通則法の一部改正案は最小限であるが、納税者の権利主張の根拠となり、



あいさつする代表委員・北野弘久日本大学教授

事前通知制度等は相当な前進であって、今回議員立法として提案することが今後の運動にプラスすると強調された。

このシンポジウムのレジュメ・資料は、冊子にして、会員に配布する予定である。(正誤表後記)

最後に運営委員を代表して、益子良一(事務局、税理士)から、閉会のあいさつを受け、総会とシンポジウムを終了した。

TCフォーラム本年度活動方針

TCフォーラム(納税者の権利憲章をつくる会)は会則に則り、我が国における納税者(タックス・ペイヤー)の権利確立、納税者の権利保護のため、「納税者権利憲章」(「納税者権利基本法」及び「税務行政手続法」)の制定を目指し、以下の諸活動を行う。

- 一、「納税者権利憲章」「納税者権利基本法」「税務行政手続法」などの法制定を目指し各党、各議員に対し要請行動を行う。
- 二、当面、議員立法による国税通則法改正案の成立を目指し要請行動を行う。
- 三、納税者権利憲章制定を求める請願署名運動を展開する。
- 四、ニュース(TCフォーラム中央情報)を臨時発行する。
- 五、納税者に対する権利侵害の実情を調査・集約し、広く世論に訴える。
- 六、シンポジウムを随時開催する。
- 七、全国各地においてこの運動を推進する。
- 八、会員の拡大を行い組織を強化する。

メッセージ

「納税者の権利憲章をつくる会」九九年定期総会に心からお祝い申し上げます。

日本は経済大国といえながら先進資本主義国のなかで納税者の権利保護を目的とする法律又は公文書をもたない特別な国として批判されています。

この現状を打破しようとして一九九七年六月、国会内に「納税者の権利を考える勉強会」をつくり、議員立法の第一弾として国税通則法の改正に努力してきました。

その結果、「公正」「情報の提供」「国民の権利利益の保護」「誠実・尊重」を税務行政運営の基本理念として、これを公表しなければならないこと。また、調査について、事前通知制度を創設し、「調査を必要とする理由」「日時場所」「質問事項、検査物件」等を一四日前までに書面で通知すること。そして「調査の結果に関する情報の提供」などについて法制化する国税通則法の一部を改正する法律(案)が出来上がりつつあります。

この国税通則法の一部改正によって納税者の権利を確立する運動が一步前進できるものと考えています。

今後国会においても紆余曲折すると思いますが道理は私たちにあることを信じ、みなさんとともに運動を進めたいと思います。

地元に出かけるため、貴総会に参加できず残念です。総会の成功をお祈りします。

一九九九年五月一五日

参議院議員 大淵 絹子
(納税者の権利を考える勉強会代表)

T C フォーラム収支決算書

自 1998年4月 1日
至 1999年3月31日

(単位:円)

T Cフォーラム(納税者の権利憲章をつくる会)
シンポジウムレジュメ

1999年5月15日

正 誤 表

頁 行	誤	正
表 紙	(4)・・・変遷	(4)・・・変遷
P 5 最終行	法案はまとまりました。	法案はまとまりませんでした。

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳	科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
前年度繰越	1,233,733	1,233,733		総 会 費	360,000	188,370	お茶の水スクエア会場費 111,405 (使用料・看板代)
			普通預金 1,224,929				主婦会館会場費(内金) 76,965
			手持現金 8,804				
			1,233,733				
会 費 収 入	2,100,000	1,376,850		通 信 費	50,000	33,399	事務所電話代
受 取 利 息	0	620		印 刷 発 送 費	1,200,000	370,751	西桜印刷 275,309 (ニュース1回、パンフ2種類)
							発送切手代など 95,442
				支 払 手 数 料	12,000	13,200	郵便振込手数料
				支 払 家 賃	240,000	240,000	事務局家賃 20,000×12
				予 備 費	100,000	122,683	国会議員への資料・書籍代等
				次 期 繰 越 金	1,371,733	1,642,800	普通預金 506,130、手許現金 1,136,670
合 計	3,333,733	2,611,203		合 計	3,333,733	2,611,203	

監 査 報 告 書

T Cフォーラムの自1998年4月1日～至1999年3月31日の会計監査を行ったところ、会計処理、帳票の保存等すべて適正に処理されていることを報告致します。

1999年5月7日

会計監査 早川孝行 ㊟
同 西川進 ㊟

T C フォーラム 予 算

自 1998年4月 1日
至 1999年3月31日

(単位:円)

収 入			支 出		
科 目	内 訳	金 額	科 目	内 訳	金 額
前期繰越金		1,642,800	総 会 費	総会関係費(含む講師謝礼)	360,000
	郵便貯金 0		通 信 費	電話代	50,000
	普通預金 506,130		印 刷 発 送 費	ニュース 2回 400,000	
	現金手許在高 1,136,670	1,200,000		パンフ・封筒等印刷費 800,000	1,200,000
会 費 収 入			支 払 家 賃	@2万円×12=240,000	240,000
	個人 6,000×250=1,500,000	2,100,000	支 払 手 数 料		12,000
	団体 600,000		予 備 費		100,000
			次 期 繰 越 金		1,780,800
合 計		3,742,800	合 計		3,742,800

会計監事	事務局員	運営委員	代表委員	区分
2 1	8 7 6 5 4 3 2 1	17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	3 2 1	
早 西 川 川	吉 村 益 辻 田 鈴 湖 川 本 上 子 村 中 木 東 村	吉 村 富 益 鶴 辻 谷 鈴 早 湖 河 小 金 粕 橋 石 勝 本 上 山 子 見 村 山 木 坂 東 野 池 井 谷 本 村 野	北 大 池 野 江 上 弘 志 乃 淳	氏 名
孝 行 進	晴 良 祥 嘉 京 静 貢 男 一 造 男 章 至 岡	晴 泰 良 祐 祥 治 義 京 静 貢 男 一 策 造 雄 章 郎 至 岡	日 本 京 都 大 学 大 学 名 誉 教 授 評 論 家 大 学 名 誉 教 授 評 論 家 大 学 名 誉 教 授 評 論 家 大 学 名 誉 教 授 評 論 家 大 学 名 誉 教 授 評 論 家 大 学 名 誉 教 授 評 論 家	所 属 等
税 理 士 新 人 会	税 理 士 新 人 会	税 理 士 新 人 会	税 理 士 新 人 会	

一九九九年年度・T Cフォーラム役員名簿